

平成29年度第2回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 平成30年2月14日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時50分
場 所 佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室

出席者

佐倉市長	巖 和雄
佐倉市教育委員会教育長	茅野 達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山 邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅 広計

説明職員

企画政策部長	山辺 隆行
企画政策部企画政策課長	小川 浩功
教育委員会事務局教育次長	上村 充美
教育委員会事務局教育総務課長	花島 英雄
教育委員会事務局学務課長	久保田 宜孝
教育委員会事務局指導課長	相蘇 重晴
教育委員会事務局教育センター所長	古林 聖哉
教育委員会事務局社会教育課長	檜垣 幸夫
教育委員会事務局文化課長	鈴木 千春

事務局職員

企画政策課副主幹	緑川 義徳
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木 康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川 孝夫
教育総務課主査補（企画政策課併任）	加藤 昌紀

企画政策部長

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度の第2回総合教育会議を開催いたします。皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、議題に入る前に市長から一言ご挨拶をお願いい

たします。

蕨市長

皆さん、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中、平成29年度第2回佐倉市総合教育会議にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、新しい年を迎えまして、平成28年度から始まりました第4次佐倉市総合計画後期基本計画は、目標年次でございます平成31年度に向けまして、残すところあと2年となりました。また、この総合教育会議で教育委員会の皆様と協議を重ね、策定いたしました佐倉市教育大綱につきましても、今申し上げました後期基本計画との連動を図っておりまして、目標年次を平成31年度としておりますことから、こちらも残すところあと2年ということでございます。

これら計画に掲げております施策の目標達成に向けまして、各種の取組を充実させることで成果を形にして、将来に向けて住み続けたいと思えるふるさと佐倉づくりを進めてまいりたいと考えているところでございますので、教育委員会の皆様におかれましては、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

そこで、本日は平成29年度の第2回目の会議となります。議題といたしましては、教育大綱に基づいた本年度の主要施策につきまして進捗の確認を行ってまいりたいと考えております。また、市民が生涯にわたって学べる環境を充実させまして、佐倉市の魅力を高める上で、市と教育委員会が力を合わせて取り組んでいかなければならない佐倉図書館の再整備につきまして、共通理解を図りたいと思っております。そして、いじめ問題及び教育相談につきましては、現状把握ということでご報告をお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日の会議に当たりまして、専門的なお立場からのご意見と活発なご議論を頂戴いただきますようお願い申し上げまして、私からのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

企画政策部長

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。これからの進行につきましては市長をお願いしたいと思います。

【協議・調整事項】

①平成29年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

蕨市長

それでは、本日は平成29年度の第2回目の総合教育会議ということでございまして、次第に沿って議事を進めてまいりたいと存じます。

本日は、協議・調整事項が2件、報告事項が2件でございます。

初めに、平成29年度佐倉市教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

企画政策課長

市長。

蕨市長

事務局。

企画政策課長

教育大綱につきましては、この総合教育会議において協議を重ね、形づくられた佐倉市の基本方針でございますので、その進捗管理についてはこの会議において行うことで進めておりますことから、本年度の取組状況についてご協議をいただきたく、お願いいたします。

本日お配りしております2ページからの資料は、教育大綱につながる取組を教育ビジョンの後期推進計画の指標を活用して整理したものでございます。まだ年度の途中であることから、指標の数値につきましては未確定のものもございしますが、達成見込みとして進みぐあいを示してありますので、その点ご了承いただければと思います。

内容につきましては、教育委員会から説明させていただきます。

以上でございます。

教育総務課長

市長。

蕨市長

事務局。

教育総務課長

それでは、教育大綱に基づく本年度の主要施策の実施状況について、資料に沿ってご説明をいたします。

まず、お手元資料の2ページをご覧ください。基本方針1、「豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます」という方針に基づき、「確かな学力」を育む取組です。

ナンバー1、学習状況調査の実施、担当課は教育センター

です。学習状況調査の過去3年間の経年変化データを各小中学校及び関係各課に配付するとともに、センター等報告会やセンターだより等を通して調査結果の分析と事業改善のポイントについて提案を行いました。

取組指標につきましては平均正答率で設定し、資料作成時においては目標値を記載してございますが、先日結果のほうが出まして、基礎学力につきましては81.9%、活用力については70.5%となっております。本年度及び来年度に研究モデル校において学習状況調査等の分析結果を事業改善に生かす研究を行っております。

続きまして、ナンバー2、小規模校学校活力の向上、担当課は学務課です。弥富小学校の複式学級を解消し、1学年1学級体制を確保するとともに、学校の活性化を図るため、市内全域から児童を受け入れております。学校支援補助教員を配置し、少人数指導の充実を図るとともに、公開授業の実施やリーフレット、ポスターを作成し、配布、掲示を行うことで周知に努めました。本年度は、転入学者児童数が1名増加し、7名となりました。

続きまして、3ページをお願いいたします。「健やかな体」を育む取組です。ナンバー3、食育の推進、担当課は指導課です。食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校で完了しました。また、津田仙メニュー、お殿様献立、佐倉市内小中学校全校統一献立といった取組を全校で実施し、食について考える活動を行いました。

続きまして、ナンバー4、児童生徒の体力向上の推進、担当課は指導課です。8月に各学校の体育主任を対象に、けがの防止をテーマに柔道の指導法研修会を実施し、10月には市内児童生徒2,340名が参加し、小中体育大会を実施しました。また、千葉県体力・運動能力調査を実施し、体力優秀な小学校1年から4年生児童へ、佐倉市体力優良証を授与しました。

取組指標につきましては、優良証は27%、A判定について小学校は36%、中学校は27%でした。

続きまして、4ページをお願いいたします。「豊かな心」を育む取組です。ナンバー5、佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進。担当課は教育センターです。佐倉学道徳副読本及び道徳教材について、活用状況調査や意識調査をもとに、研修会等において活用推進に向けた提案を行いました。また、道徳教材検討委員会を開催して、佐倉を素材とした新しい道徳教材を作成し、平成30年度から各学校で活用できるよう準

備を進めております。

取組指標につきましては、道徳副読本や道徳教材を活用した授業の実施を全校で行うことを目標に、平成29年度も実施率100%を目指しております。

続きまして、ナンバー6、特別支援教育の推進、担当課は教育センターです。教育支援委員会では、発達に課題のある幼児、児童、生徒の就学等について、委員による慎重かつ丁寧な審議を行い、一人一人の子どもの特性を十分に考慮された答申がなされました。また、幼児、児童、生徒の実態や各学校の状況に応じて、特別支援教育支援員45名を適切に配置し、担当教員及び支援員研修会や校内研修会を通じ、資質の向上を図り、特別支援教育の充実を目指しました。

取組指標につきましては、個別指導計画の作成が必要な幼児、児童、生徒に対し、全校で作成されております。

続きまして、5ページをお願いいたします。ナンバー7、教育相談の充実、担当課は教育センターです。今年度は、心の教育相談員を1名増員し、小学校8校に配置しました。心の教育相談員、学校教育相談員を中心に、発達や就学、不登校等の教育相談の充実を図りました。また、教育相談基礎講座を3日間開催し、教職員の教育相談に関する指導力の向上に努めました。

取組指標の相談件数は、12月末時点で3,193件、月平均約355件となっており、年度末には目標を達成できると考えております。

続きまして、「ふるさと佐倉への愛着と誇り」の涵養に向けた取組です。ナンバー8、学校教育における佐倉学の推進。担当課は指導課です。佐倉学に関する意識や意欲の向上を図るため、第1回佐倉学検定を実施し、小中学生約550名が受検しました。各小学校の6年生児童に改訂版佐倉学副読本、ふるさと佐倉の歴史を配布し、8月には市外からの転入職員、新規採用教員等を対象に佐倉学研修会を実施しました。

取組指標につきましては、資料作成時においては目標値を記載してございますが、先日こちらも結果が出まして、62.8%となっております。

来年度の研究につきましては、モデル校、佐倉小学校と志津小学校を中心に推進していく予定でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。「いじめ防止の取組」です。ナンバー9、いじめ防止対策推進事業、担当課は指導課です。佐倉市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問

題対策連絡協議会及びいじめ対策調査会を開催いたしました。また、各学校に学校支援アドバイザーを巡回派遣しました。

取組指標につきましては、各学校からの月例報告に基づき設定しましたが、おおむね達成できると考えております。

次に、教育環境の整備です。ナンバー10、小中学校施設の環境整備、担当課は教育総務課です。避難所にもなっている体育館について、さらに安全な施設を目指し、取組を進めております体育館屋根落下防止対策では、井野小学校が11月に工事が完了し、佐倉東小学校につきましては2月に工事が完了することから、本年度の取組指標につきましてはそのように記載をしてございます。来年度は間野台小学校の工事完了を目指して取り組んでまいります。

また、ほかの工事としましては、老朽化した施設整備として給水設備更新工事を5校、雨漏り防止工事を6校、運動場改良工事を1校実施しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。ナンバー11、通学路の安全確保、担当課は学務課です。スクールガードフォーラムを開催し、保護者、スクールガードボランティアを含む地域の方々、学校の教職員で登下校の安全確保や不審者対応を行うための情報交換を行い、連携を図りました。また、委託業者や教育委員会職員による青色回転灯装着車での巡回パトロール、不審者情報のメール配信と重点警備を行い、子どもたちの安全確保に努めております。

取組指標につきましては、現時点で不審者情報が22件となっており、本年度残りの期間、取組を着実に進めることで目標を達成してまいります。

続きまして、8ページをお願いいたします。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます」という方針に基づき、地域に開かれた学校づくりに関する取組です。

ナンバー12、アイアイプロジェクト活動の推進、担当課は学務課です。本年度も引き続きスクールガードフォーラムや教育ミニ集会といった情報交換会の開催により、保護者、スクールガードボランティアを含む地域の方々、学校の教職員との連携を図りました。

取組指標につきましては、スクールガードボランティアは平成27年度に1万人を突破しており、現状も達成できている

状況でございます。

続きまして、ナンバー13、学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進、担当課は指導課です。学校運営委員会は、新たに設置された上志津中学校を含め、9校において定例会を開催し、学校の課題やニーズを学校と委員とで共有いたしました。また、学校安全や図書整備、環境整備など、下部組織の活動が行われました。

取組指標となっております設置学校数は、現在9校となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。「地域との連携」でございます。ナンバー14、地域性を活かした児童交流の推進、担当課は社会教育課です。本事業は、市内の児童同士が新たな交流を広げるとともに、弥富地区の魅力に触れる機会とすることを目的に実施をしております。毎年100名を超える応募があり、今年度も多数応募の中、抽選で選ばれた32名の児童が7月のふれあい交流会、8月の交流合宿に参加しました。

取組指標は、2つの事業の参加延べ人数でございまして、体調面等による欠席があり、61名の参加実績としております。

続きまして、ナンバー15、子育て講座の開催、担当課は社会教育課です。子育て講座では、保護者を対象としたものとして、就学前児童の保護者を対象とした学童期子育て学習と中学校入学前児童の保護者を対象とした思春期子育て学習を全小中学校で開催しました。また、中学生を対象とした子育て理解講座につきましても、全ての中学校で実施をいたしました。

子育て理解講座では、実際に赤ちゃんとその母親をコーチに招き、妊娠から出産、育児についての体験談やふれあい活動を通し、命の大切さや感謝の気持ち等について学ぶことができました。引き続きさまざまな世代に対し、家庭の教育力向上に向けた学習機会の充実に努めてまいります。

続きまして、10ページをお願いいたします。「市民の参加・協働事業の推進」でございます。ナンバー16、教育懇話会の開催、担当課は教育総務課です。本年度は、佐倉中学校及び井野中学校の2カ所で開催いたしました。学校、家庭、地域との連携等をテーマとして各グループに分かれ、それぞれの立場で意見交換を行いました。今年度は、参加者増に向けた新たな取組として、民生委員、児童委員にチラシの配布をさせていただきました。本年度の参加者合計は199名となり、

今年度の目標は達成しておりますが、今後もより多くの方にご参加いただけるよう努めてまいります。

続きまして、ナンバー17、佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連事業の開催、担当課は教育総務課です。本年度も引き続き、11月16日を中心に、関連行事を開催しました。ホームページで「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知するとともに「こうほう佐倉」10月15日号では各行事の案内と教育の日の由来を掲載し、ホームページとあわせて広く周知を図りました。教育の日関連行事の参加者数でございますが、関連行事に位置づけられた行事が増加したこと、施設の長期休館がなかったことなどから約3万1,000名と、昨年度の約1万7,000名を大きく上回っております。

続きまして、11ページをお願いいたします。基本方針3、「生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進します」という方針に基づき、生涯にわたる学びの支援に関する取組でございます。

ナンバー18、市民カレッジ事業、担当課は中央公民館です。佐倉市民カレッジにつきましては、市民が健康で生きがいを持ち、郷土愛を育み、住みよいまちづくりのために活躍できる人材を育てていく学習を行っております。

指標として設定いたしましたボランティア団体等への参加人数については、計画策定時の予想を超え、昨年度の実績として1,200名に到達しております。来年度末に向け、これまで7割を超える卒業生が地域で活動している傾向を踏まえ、見込みを立てております。

続きまして、ナンバー19、コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営、担当課は臼井公民館です。コミュニティカレッジさくらにつきましては、開設5年目を迎えました。地域とともに生活し、見守り、支え合い、日常生活で声をかけ合いながら地域づくりに参加していただける地域人材の育成を図るための学習を臼井公民館主催で行っております。目標としております開講時間につきましては、1、2年生ともに年間で26講座を開設し、2カ年合計で88単位を確保しております。また、佐倉学び塾につきましては、市民講師を発掘し、各公民館で講座を実施しております。

続きまして、12ページをお願いいたします。ナンバー20、社会教育における佐倉学の推進、担当課は社会教育課です。公民館では、根郷公民館の鉄道講座や弥富公民館の塩古ざるづくり等、各館において特色に応じた佐倉学講座を開催して

おります。社会教育課では、佐倉ゆかりの人物や歴史等をテーマに、市内各施設を会場とした佐倉学リレー講座を実施しました。また、今年度は佐倉ゆかりの津田仙の生誕180年を記念した特別編や家庭教育学級と連携した親子向けの番外編を実施し、佐倉学のより一層の振興を図りました。

続きまして、ナンバー21、文化財普及活動の推進、担当課は文化課です。毎年実施している文化財施設の特別公開や観月の夕べのほか、旧堀田邸庭園でのヨガや音楽会、夏休み期間には文化財施設や市立美術館をめぐる宝探しゲームを開催いたしました。また、好評の甲冑試着会を充実させるなどの取組を行いました。

そのほかには、市内の小中学校を初め、公民館事業や千葉大学のゼミに講師として職員を派遣し、佐倉の歴史や文化財について周知に努めております。2月、3月には、佐倉城下町400年記念事業として、美術館での総合展示や城址公園での弓術・刀術演武会などが予定されております。

取組指標につきましては順調に増えており、最終的に2,800名を超えると考えております。

続きまして、13ページをお願いいたします。ナンバー22、佐倉図書館の整備、担当課は社会教育課です。佐倉図書館の整備につきましては、図書館サービスの拡充を行い、より機能的、多目的な活用が図られ、地域の活性化にも資する拠点施設となるよう検討を進めております。今年度は基礎調査を実施し、現状の把握、分析や市民ニーズの把握等を通じ、佐倉図書館とその周辺公共施設との機能再編や連携に関する検討を行い、基本構想等の策定を行ってまいります。平成30年度からは施設の設計業務等を行い、佐倉図書館の整備を進めてまいります。

続きまして、14ページをお願いいたします。基本方針4、「歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します」という方針に基づき、歴史・文化の保全活用に関する取組でございします。

ナンバー23、市民文化資産の保全と活用、担当課は文化課です。本年度の取組としては「こうほう佐倉」、ホームページやパンフレットの配布による制度の周知を図っております。前年度から選定作業を進めておりました瑞湖山円応寺臼井八景発祥の地を6月に選定したほか、9月には並木町を初めとした7町の御神酒所を選定し、今年度は合わせて8件の市民文化資産を新たに選定しております。今後も引き続き制

度の周知とあわせ、文化資産の保全とその活用に取り組んでまいります。

続きまして、ナンバー24、井野長割遺跡の保全・整備と活用、担当課は文化課です。本年度につきましては、草刈りや樹木の剪定といった定期的な管理のほか、希望団体への見学対応、しづ市民大学への講師派遣、井野小学校での授業への講師派遣のほか、毎月井野小だよりへコラムを掲載しております。また、現地見学会の開催、縄文時代の石おののレプリカを使った木の伐採体験、ユーカーが丘のイオンタウンでも展示普及イベントを開催し、多くの方々にご来場いただきました。今月も先日、遺跡の見学会、火起こし体験を開催したところです。指標としている普及活動の実施回数は、最終的に16回となる見込みでございます。

以上駆け足の説明となりましたが、説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

蕨市長

ありがとうございました。

今事務局から今年度の実施状況について説明がございましたが、この件について、教育委員会として何か課題点やご意見等がございましたらお聞かせいただきますようお願いいたします。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

3ページの健やかな体のところですが、食育の推進ということで、今佐倉市は34校全部自校方式で給食を行っております。財政的な面とか、それから人的な面でかなり大変だと思うのですが、子どもの将来にわたっての健康を考えますと、生活習慣病の増加とかありますので、やはりきめ細かい栄養、それから食習慣というのが確立されるという意味では、やはり自校できちんと栄養士の方がいろいろ工夫されてということは大事かなと思いますので、ぜひこれを、いろいろ財政的な面があっても大変かと思いますが、継続していただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

指導課長

市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 ぜひ今後も栄養士を拠点としまして、学校給食を進めさせていたいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

蕨市長 議長がしゃべるのはいけないのだろうか。よろしいですか。自校方式については、他市がなかなかまねのできないすばらしい方式だと思っております。40年経過し、建物も設備も大分古くなっているので、順次新しくしていこうというふうに考えているところでございまして、給食室の建屋と設備だけで、合計で約40億円ぐらいになりますので、計画的に順次新しくしていきたいというふうに思っております。ほかにございますか。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 まだ全体の姿はまとまっておりませんが、今日報告を受けた範囲で、手前みそではあります、順調に29年度もビジョン等の計画は進行していると思っております。

そういった中で、やはり共通して言えることは、例えば佐倉学講座を初めとした市民の方々の参加を期待する、そういう取組について、やはり情報の発信、これをもう少し工夫をするともっと参加者が増える、そして全体の活発化が図られるのではないかと思っております。

例えば教育懇話会一つとりましても、その会場にいらっしゃってから、こういう内容を話すのだったのかとか、やはりちょっと参加者に戸惑いがありますし、そういう話題であれば、もっと早く教えてくれればいいのか、そういう声も聞かれますので、今後より一層その情報の発信ということについて留意していく必要があるかと思っております。

その場合、きょうの文面の中にも多々出てきましたが、ホームページで周知をしたということですが、これは一つの方法として、伝統的なビラを配るということも場合によっては考えないといけないのかなと思っております。そういう意味で、また今後考えていければと思っております。

以上でございます。

教育総務課長 市長。

蕨市長 事務局。

教育総務課長 委員おっしゃっていただいたとおり、市民の方に本当に多く参加していただいて、いろいろなお話をさせていただき、またいろいろなご意見を伺うという機会は本当に大事だと思っておりますので、周知の方法につきましては、皆様がますますご参加いただけるような形で工夫のほうはしてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

熊倉委員 市長。

蕨市長 熊倉委員。

熊倉委員 2ページの小規模校、学校活力の向上についてですが、先日私も弥富小学校のほうを学校訪問させていただきましたが、伸び伸びとした感じや密な温かみのような雰囲気を変強く受けました。また、授業展開においてもきめ細かく指導されており、全学年を通して和太鼓である伝統芸能を取り入れるなど、非常に充実しておりました。公開授業なども頻繁に行っているようでございますので、ぜひ保護者の方々にも興味を持って、また足を運んでいただけたらなと思います。

また、「こうほう佐倉」、リーフレットやポスター等での広報活動もあり、特に市内の幼稚園に配布している点なんかをとりましても、これから入学を控える保護者にはよりよい情報提供になっているのかなというふうにも思います。市のほうには、引き続き「こうほう佐倉」や市施設等での広報活動にご協力をいただき、弥富小のよさを発信しつつ、市内の皆さんに関心を持ってもらえればありがたいなと思います。ご協力のほうまたお願いいたします。

以上です。

学務課長 市長。

蕨市長 事務局。

学務課長 ただいま熊倉委員からのお話がありましたように、今後も

引き続き弥富小学校を核として、地域の皆様方とともに学校をよりよい姿になるように、教育委員会も力を尽くしてまいります。今後もよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

もう一遍お願いしたいのですが、11ページあたりが中心になりますが、佐倉市の生涯学習、これは大変活発であると思っております。特に公民館等の教育活動、ここが中心になればいいのですが、これに関して若干危惧しておりますのが、例えば市民カレッジにおきましては、ことしの応募者数が第1次では定員を若干下回っているとか、あるいはコミュニティカレッジさくらにおいても、これは恒常的に定員に満たないといったような状況がございます。そういったことを考えますと、少し生涯学習にかかわって、慎重に検討を加える時期かなと思っております。

ただ、私の知っている範囲で申し上げますと、文部科学省の生涯学習に関する全国調査、これを見ますと、公民館等いわゆる公共施設での学び、これを希望している方が8割、9割という非常に高率なのです。ですから、少し工夫したら、もっと盛んになるかなと思っておりますので、今後さらに検討を重ねていただければと思っております。

以上です。

社会教育課長

市長。

蕨市長

事務局。

社会教育課長

市民カレッジ等につきましては、平成29年開設で、応募者が少なかったという事実もございました。中央公民館などでは、もう事前にポスターを周知したりとか、そういう対策も行っております。また、どうしても平均年齢が若干高くなってきておりますので、そこら辺も含め、担当のほうでいろんな検討をしている状況でございます。

小菅委員

市長。

蕨市長

小菅委員。

小菅委員

私は佐倉に参って一番びっくりしたのは、議題は8ページなのけれども、アイアイプロジェクトなのですから、本当に朝夕と市民、ボランティアの方が外に出て、一生懸命やっていたら、また工夫してもらっているという、あ、こういうのがいいのかなというのが非常に、子どもがそういう小さいときから、そういう防犯活動に触れさせるというか、ボランティアがやっているのを見て、逆に言うとそれが予防にもつながるのではないかなというふうに感じておりますので、それとまたボランティアの人と話をしますと、非常に誇りを持ってやっております。雨の日も寒い日も。ですから、またそういう方と情報の共有と、またできればそういう方に対して、ご苦労さまでしたという形で賞与とか、そのあたりについても検討していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

学務課長

市長。

蕨市長

事務局。

学務課長

アイアイプロジェクト活動の推進につきましては、今年度も8月1日にスクールガードフォーラムを開催し、各地区から数多くの地域の皆様にご参加をいただき、情報の共有を図っております。また、日ごろから学校と地域の皆様方との情報の共有、交換等活発に行いながら、子どもたちの安全確保に努めているところでございます。

引き続き賞与も十分に各学校と連携を図りながら、情報を集めまして、適切な時期に適切な方々へ表彰できますように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

茅野教育長

市長。

蕨市長

教育長。

茅野教育長

1つ目は、2ページの学校活力の向上、弥富小が焦点に絞

られているわけですが、今後は和田小も小規模校であることは事実ですので、その辺のところをきめ細かく、和田小は現実に地域の特色ある授業、学校教育を進めておりますから、その視点も十分に視野に入れながら対応していききたいというふうに思います。それが1点目です。

全体的に見て、私どもはこの実施状況、大変恐縮な言い方ですけれども、着実に進めている部分があるのかなというふうに思いますので、今後も市長さん初め、いろいろなさまざまな方のご意見を伺いながら対応していくべきは対応していききたい。教育は、直接教育を指導する人と、それと支えていく、支援していく側の立場の行政と、一方地域がいますので、直接指導する人、支援する立場の者が連携を一層とって、子どもの教育、地域の教育、学力向上、地域力向上に努めていききたいというふうに思います。

以上です。

蕨市長

ありがとうございました。

大綱に基づく取組はおおむね順調に進んでいるということで、ご協力に感謝申し上げます。一方、中には目標に対する成果や進捗状況がもう一歩というものもあるようでございますので、指標の見直しなども含めまして、来年度に向けて取組の充実を図っていただければなと思います。

②（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本構想・基本計画」（素案）について

蕨市長

それでは、協議事項の2つ目に移りたいと思います。

（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本構想・基本計画」（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長

市長。

蕨市長

事務局。

社会教育課長

（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本構想・基本計画」（素案）について説明させていただきます。資料であります基本構想・基本計画（素案）の概要版、A3判となります。お願いいたします。

佐倉図書館は、昭和31年に建築された施設を転用し、事業を行っております。これまでも施設の老朽化や狭さ、バリアフリーにも対応していない等、問題を抱えており、教育委員会では館長会議や関係課長会議を開催し、検討を行ってまいりました。また、平成28年2月市議会において、佐倉図書館建てかえに関する意見書が提出され、全員賛成をもって議決がされております。

平成29年度は、さらに関係部長による検討、あわせて現状の把握や分析、市民利用者ニーズの把握、周辺施設の機能再編や連携等に関する基礎調査を実施してまいりました。これらを踏まえ、図書館機能を充実させるとともに、佐倉図書館の建てかえを核として、新町地区、旧佐倉地区活性化にも資する拠点施設の整備を行う基本構想、基本計画の素案を策定いたしました。

概要版となりますが、資料に沿って説明させていただきます。まず、資料左上の1、構想・計画策定の目的でございます。佐倉図書館の建てかえを核として、歴史のまちを象徴する旧城下町の保全や交流人口の確保に資するなど、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設を整備するものであります。

2の基礎調査では、構想、計画の策定に当たり、現状の把握や分析、市民や利用者ニーズの把握などを実施しております。市民・利用者ニーズの把握では、市民30人によるワークショップを4回開催したほか、アンケート、グループインタビュー等を行っております。抜粋ではございますが、その結果については記載のとおりでございます。

今回策定いたします基本構想は、3に記載をしております。新たな佐倉図書館の位置づけは、現佐倉図書館の機能、規模を引き継ぐとともに、社会情勢や市民のニーズ変化に対応するための機能の充実を図ります。整備予定地につきましては、佐倉市駐車場、美術館前となります。

複合化の対象施設といたしましては、図書館を核として、市史編さん室、仮称であります人権啓発関係の展示コーナー、佐倉学を含む城下町資料展示施設、加えて子育てに関する施設であります。また、記載はございませんが、防災井戸などの防災施設や物販、カフェ等についても検討していきたいと考えております。

複合施設のコンセプト及び導入機能について、右側の図であらわしております。「さ」「く」「ら」のコンセプトのも

と、核となる図書館機能、3つの基本方針に歴史資料の保存や展示、相談、地域交流としてのその他機能を加え、より拡充した図書館機能が行えるよう整備を進めてまいります。

4の基本計画につきましては、各機能の事業内容と規模、配置計画などとなります。事業内容につきましては、図書館として市民ニーズに応じた幅広い資料の収集、発信に資する機能を有し、幅広い事業を行っていくことを基本とし、ほかの4つの機能とも連携し、多目的な事業が実施できるよう整備を行ってまいります。

規模といたしましては、現在のところ約3,500平米程度としております。その内訳についても記載しておりますが、30年度に行う基本、実施設計において精査を行ってまいります。また、施設の配置場所や外観などにつきましても、敷地の形状、駐車場、各種行事にも配慮し、検討してまいります。

なお、現時点での供用開始、オープンにつきましては、平成33年度中を目途しております。素案についての説明は以上でございます。

現在基本構想・基本計画（素案）について、市役所内の政策調整会議を行っております。素案についてのご意見をいただき、修正等を行った後に、ホームページ等でパブリックコメント等、市民公募手続を実施してまいります。

社会教育課からの説明は以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

図書館につきましては、私も福島県白河市の図書館や、あるいは千代田区の日比谷図書文化館を視察いたしております。それぞれに参考とすべき特徴がございまして、地域の実情に合ったすばらしい図書館であったというふうに思っております。

佐倉図書館の整備につきましては、歴史と文化のまち佐倉にふさわしい施設といたしまして、整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。教育委員会の皆様のご意見をぜひとも賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

佐倉には3館ありまして、佐倉図書館が一番中心となるべきところが、非常に今までちょっと、言い方悪いのですが、けれどもみすぼらしい図書館かなと思いますが、今回のこの計画で大分立派なものができるということで、ちょっと安心しております。

地域の活性化ということで、複合施設ということですので、内容的にはまたこれから検討されていくものと思いますが、前からちょっと気になっていた市史編さん室がここに入ることということで、私は、毎年1回、産業医で、職場巡視で市史編さん室に行っているのですが、せっかく貴重な資料が余り活用されなくて、山積みにされていて、保存状態が少し心配だなというところがあります。今回500から700平方メートルのスペースが確保されるということなので、できましたらせっかく貴重な資料があることですので、この辺のスペース的なもの、それからあと内容的に研究できるスペースもつくっていただいて、せっかく佐倉の豊かな資産を生かせるような工夫をして、計画を立てていただくと非常にありがたいのかなというふうに思っております。よろしく願いしておきたいと思っております。

社会教育課長

市長。

蕨市長

事務局。

社会教育課長

現在も佐倉図書館と市史編さん室、連携を行っております。ただ、貴重な資料たくさんありますので、そこら辺を活用できるように進めていきたいと思っております。

小菅委員

市長。

蕨市長

小菅委員。

小菅委員

非常に立派な、内容を見て、充実した構想があって、立派な施設ができると思います。先ほど菅谷委員からありましたけれども、佐倉には私も利用させていただいたのですが、ほかに南図書館と志津図書館があります。志津の場合は駅の近くで、また付近に大きな住宅地があって、バスも充実している。南の場合については、私は近所ですが、ちょっと遠いので、私の場合は車を利用させてもらっている。

佐倉の場合につきましては、内容はともかく、あの辺は非常にいろんな施設が当然あるのですけれども、交通アクセスについてはどのように考えていますでしょうか。特に佐倉の場合は一番高いところになって、下から来ると、高齢者が坂を上ってくる、また下るといような、そういう状況があるので、施設はいいのですけれども、それへのアクセスのほうについても、あわせて考えていかなければいけないのかなというふうに考えています。それに対する交通アクセスとあわせて、一緒に検討していただければなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長 その点につきましても、担当課のほうと協議を進めておりますので、あわせて検討を進めさせていただきたいと思っております。

熊倉委員 市長。

蕨市長 熊倉委員。

熊倉委員 このA3判の資料でございますが、左下のほうの市民・利用者ニーズの把握というところで、こちらの結果、抜粋ではありますが、中ほどの静けさとにぎわいの両立といったご意見が非常に興味深いかなと思いました。こちら本当に市民の声で、静けさというのはいよいよ図書館を指しているのかなと。また、にぎわいというところでは、複合施設に期待するものもあるのかなというふうに感じておりますが、より魅力ある図書館、また複合施設にすることで、老若男女問わず、人の集まる施設になるかと思えます。今後も市民の皆様の声をしっかりと取り入れつつ、検討を進めていただければなというふうに思います。

以上です。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長

このワークショップ等の意見の中で、静かに本を読みたい方、集団で本を読みたい方、たくさんの意見が生に実際にご意見をいただいております。そこら辺も含め、今後作成する、象徴する施設となりますので、そこら辺も含めて十分な検討をして、整備を進めてまいります。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

基本的には、現在の佐倉図書館、先ほども話がありましたように、余りにも狭くて、施設、設備も十分ではないということで、ぜひすばらしい図書館を建てていただきたいというのが基本的な意見です。

ただ、若干気になりますのが、4番の基本計画の図書館機能の規模、1,600から2,200、ここには当然開架スペース、あるいは図書収納、閉架のスペース等が出てくるわけです。そうしますと、現在の図書館が全体としては1,000平米弱かと思っておりますが、その中に9万冊、7万冊、これを配架して、さらにさまざまな閲覧施設、あるいは児童図書コーナーとか、そういうのは配備できるのかというのがまず一つ懸念しております。

それからもう一点は、市史編さん室、貴重な資料をたくさんお持ちということは重々承知しておりますが、現在のスペースでも、私が直接見た限りでは非常に手狭ですよ。まず、収納スペースも手狭ですし、それから研究施設も、本の後ろにあるといいますか。そうなってくると、この500、700程度で本当に貴重な資料を保存し、そしてまた活用できるのか、その辺はちょっと心配しております。一般図書といいますか、最近の発行の図書ですと、いわゆる縦に並べていけばいいわけですがけれども、古文書の場合にはそれはできません。ですから、やはり例えば現状のように箱に入れて積み上げるというのが精いっぱいでございますので、そういったそれぞれのこの機能のスペース、これについてはそれぞれ担当の部署に慎重に聞き取りをしながら、広さ、規模を決定していただきたいと思っております。全体の大きさが3,500程度ということですので、これがもっと広げることができるのか、無理なのか。3,500というと、たしか志津図書館程度だと思いますので、そ

ここにぎっしりと詰め込むのは無理かなと。ちょっとその辺の規模を懸念しております。

以上です。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長 今回この基本計画の中で、全体として約3,500平米という数字を出させていただきました。来年度からの設計に向けた作業に入るため、ある程度3,500という数字を出させていただいた中で、それぞれの規模を計上しております。

今後、来年に向けて、来年の設計の段階でもプロポーザルによって実施をしていきますので、その中で増減はあるのですが、図書館につきましては約2,000平米程度を確保していきたいと思っております。現在の佐倉図書館が、移動図書館部分を含めませんと836平米という形になっておりますので、大体2倍強という形になっております。またこの中で南図書館の規模であったり、志津図書館の規模、また近隣の成田の配置状況等を見た中で、一応この規模を算出させていただいております。

また、この収納の関係がありましたが、これにつきましても周辺施設の活用も含め検討する中で、資料の活用ができるよう整備を図っていく予定でございます。

茅野教育長 市長。

蕨市長 教育長。

茅野教育長 答弁するわけではありませんが、関山委員さんからお話が合った件も十分考慮していきたいというふうに思います。私どもは、佐倉南図書館の来館者数、貸し出し冊数、市内のほかの図書館の貸し出し冊数、来館者数をデータで出しまして、現時点で佐倉図書館でどのくらい利用しているのかというものも含めて、総体で一つの規模を尺度として出しました。ですので、今後も一層検討してはまいります。一定のラインとしてはこのような規模で進めていく。と同時に、機能性のあるものについては十分配慮していきたいというふうに思います。

以上です。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

では、ちょっと細かいことで申しわけございませんが、1の構想・計画策定の目的の3行目でございますが、担当部署として、この交流人口の確保、この数値をどのくらいに見積もられているのか、今教育長のほうから現状の佐倉図書館の利用者数というのが出てまいりましたが、佐倉図書館、先ほど申し上げましたように資料の点であるとか、施設設備の点で、利用したいけれども、あそこは敬遠して南だとか志津に行くという方もたくさんいらっしゃるのが現状かと思っております。

そういった中で、また佐倉を訪れてくださる人たちもここに引き寄せようということも含めながら、この交流人口の確保、これをどのくらいの数字でお考えになっているのか。大変細かいことで申しわけございませんが、またそれに応じた本当に規模が確保できるのか、あるいは内容が、それができ得るのかというのは若干疑問に思っています。ちょっとお教えください。

社会教育課長

市長。

蕨市長

事務局。

社会教育課長

申しわけございません。細かい数字は現在ちょっと持っていないのですが、佐倉市の図書館の利用状況、それと佐倉地区の人口等を踏まえ、その佐倉市の全体の利用率、それに佐倉地区の人口を算出したしまして、それに対応できる蔵書冊数だったり、開架冊数であったり考慮して作成をしておりますが、申しわけございません。今現在ちょっと細かい数字は持っていない状況でございます。

蕨市長

では、数字については、後ほどお渡しするようにお願いいたします。

菅谷委員

市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 まだ策定段階ということで、これからいろいろ変化があると。関山委員のお話のように、規模についてはちょっと心配のあるところでもありますけれども、予算もありますでしょうから、その辺が難しいところだと。できれば大きな施設ができるということですが、それが一番いいかなと思うのですけれども、そこまでスペースをどこにつくるかという問題もありますし、それから予算規模があるところなので、難しいかと思えますけれども、せっかくだとつくる施設ですので、市民の皆さんがそれぞれよかったなという施設をぜひつくっていただいで将来的に十分活用できるスペースも、例えば研究施設を充実するとか、そういうことも含めて、余裕のある計画を立てていただければ非常にありがたいなと思えます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長 佐倉を象徴する施設となりますので、多世代にわたる活用ができるよう進めていきたいと思ひております。ありがとうございます。

蕨市長 他にございますか。

(全委員質疑なし)

蕨市長 それでは、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本構想・基本計画」(素案)につきましては、当会議におきまして一定のご理解が得られたということで、本日の皆様のご意見を踏まえまして、さらに市民の意見を伺うという方向で進めさせていただきたいというふうに思ひております。この件につきましては、市民の生涯学習の場を充実させるとともに、歴史と文化の香り漂う佐倉市の象徴とも言える新町地区の活性化に資する拠点整備ということでございます。市民意見を十分に参考にしながら、よりよい施設となるように、引き続き教育委員会のご協力もいただきますよ

うにお願いを申し上げます。

【報告事項】

- ①いじめ問題に関する取組状況について
- ②教育相談に関する取組について

蕨市長

続きまして、報告事項に移ります。
いじめ問題に対する取組状況についてと教育相談に関する取組についての2件ございますが、一括して事務局から説明をお願いします。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

資料の18ページをごらんください。いじめ問題に関する取組状況について初めにご説明いたします。

初めに、事業に係る取組状況でございますが、7月14日に佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。法務局佐倉支局長など県の関係機関から5名の出席をいただき、市内の校長会や学校評議員、市P連の代表、関係8課の課長が集い、市内のいじめの状況と対策について意見交換を行いました。

次に、8月21日に佐倉市いじめ対策調査会を開催いたしました。各委員からは、いじめに対する認知について、それぞれの立場から多くの意見が寄せられてございます。また、今後のいじめの対策として、学校が日ごろから指導をしているいじめの情報をきちんと自分のこととして捉え切れない、そういった子どもたちへの指導をいかに進めていくべきかといったご意見も頂戴してございます。

次に、8月10日に今年度で4回目となりますいじめ防止子供サミットを全小中学校の代表者を集めて開催いたしました。今年度は「傍観者」をテーマに、事例に基づいたグループ協議を行いました。その後、代表者が話し合った内容を各学校に持ち帰り、各学校では集会活動などを通して、いじめ根絶に向けた取組を行ってございます。

次に、12月の人権週間を活用して、全小中学校ごとに人権集会等を開催いたしました。いじめゼロ宣言や標語作成、人

権擁護委員からの講話などを通して、人権意識の高揚に努めてまいりました。

また、昨年度から新規事業として立ち上げました学校支援アドバイザーによる巡回指導でございますが、拠点校方式の指導が今年度定着をいたしまして、12月末までの段階で6,736回の指導、助言を行っております。各学校からは、きめ細かな具体的な指導が役に立っている、いじめの未然防止が進んだなどの報告を受けてございます。

続いて、今年度2学期末までの市内のいじめの状況についてお知らせいたします。初めに、認知した件数でございますが、小中学校合わせて264件報告されてございます。これは、昨年度の同時期と比較をしますと、23件の減でございます。

いじめの状況といたしましては、国の基本方針の改訂から、解消しているという分類が3カ月以上たったものとなっております。取組中という件数がふえてございます。内容といたしましては、冷やかしやからかい等が164件と最も多い状況でございますが、たたかれたり蹴られたりしたという行為も53件報告されました。具体的な事例といたしましては、昨年度と比較をすると、1対1のいじめの構造から複数対個人の構造になっているケースが多く見られました。また、物隠し等加害者が特定できない事例も多く見られたという傾向にございます。近年話題となっておりますインターネットによるいじめにつきましては11件報告がされましたが、件数的には昨年度と同程度のものでございました。

発見のきっかけにつきましては、昨年度同様に保護者や本人からの訴えが多い状況でございます。今後も子どもたちの状況をきめ細かに見守りながら、早期発見、即日対応を合い言葉に、いじめ問題に真摯に対処してまいります。

続いて、資料19ページをごらんください。教育相談に関する取組についてご説明いたします。いじめや不登校、児童虐待等の件数が全国的に増加傾向にあり、本市においてもその傾向は同様でございます。こうした子どもの抱えているさまざまな問題や障害に対して、解決に向けて行われる相談活動のことを総じて教育相談と言っております。

昨年2月には、文部科学省から児童生徒の教育相談の充実に向けた取組が通知されており、学校関係者がチームを組み、関係機関と連携した取組を通して、諸問題の早期解決、支援体制の構築等が求められました。

佐倉市の教育相談に向けた取組といたしましては、大きく

3点ございます。まず1件目として、さまざまな諸問題に対する相談体制の整備と充実がでございます。現在市独自の事業といたしましては、ヤングプラザで開設している教育電話相談室と心の教育相談員の8小学校への配置、そして15小学校を拠点校とした学校支援アドバイザーの配置でございます。また、教育センターに学校教育相談員を配置し、発達相談にも応じてございます。

そして、県からの派遣といたしまして、全中学校及び3小学校へスクールカウンセラーの配置を行ってございます。さらに、印旛郡にスクールソーシャルワーカーが配置されておりますので、特に福祉に係る案件に対しては、ケース会議の開催や直接的な支援等を含めてご協力をいただいております。相談機関等の昨年度の活用実績を3番の場所に載せさせていただきましたので、あわせてご確認いただければと思います。

次に、何らかの原因で学校に不適應となっている児童生徒の居場所の一つとして、佐倉のヤングプラザ内と西志津ふれあいプラザ内に適応指導教室を開設してございます。ここでは学校教育相談員を配置し、学習支援とともに相談活動、小集団活動等を通して児童生徒の支援を行っております。昨年度は資料にございますとおり、小学生が2名、中学生が26名通級してございます。そのうち小学生2名、中学生14名が今年度、学校に復帰して登校しているという状況でございます。また、今年度も昨年度から継続して通級している子どもたちは12名いるという状況でございます。今後も一人一人の実態に応じた配慮を適切に行いながら、対処を進めてまいりたいと思っております。

3点目といたしまして、教職員研修の充実を図り、子どもたちの多面的な理解を促進し、カウンセリングマインドの向上を図ってございます。特に研修会では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を講師に迎え、具体的な事例研修を積極的に取り入れて、教職員の力量あるいは指導力の向上を図っているところでございます。

以上教育相談に関する取組についてご説明させていただきました。

蕨市長

いじめ問題に関しましては、私も非常に重要な問題として捉えているところでございまして、引き続き丁寧にご対応いただきますよう改めてお願いをいたします。

また、いじめだけにとどまらない子どもたちにかかわるさまざまな問題への対応につきまして、非常に有効な取組でございます教育相談につきましては、本日ご説明いただいたことで、充実した内容ということで安心感を感じたところでございます。

1点だけ、もう少し詳しく説明をいただきたい点があります。それは、今の説明に関連して、スクールソーシャルワーカーの果たす役割と佐倉市の状況がどうなっているのかということでもあります。この点につきまして、いま一度ご説明をいただきたいと思っております。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校と連携を図りながら、子どもたちや保護者の心情を適切に把握し、実態に応じて福祉や関係機関へつないでいただく重要な役割を担っていただいていると承知しております。

現在は、県内の5つの教育事務所に12名配置されており、佐倉市では配置されているスクールソーシャルワーカーに協力依頼を要請しております。具体的には、昨年度は8校から17件の要請がございました。そのうちケース会議で助言をいただいたことが14件、直接児童生徒や保護者と面談を行っていただいたものが7件、家庭訪問が2件でございました。この件数につきましては、複数回かかわっていただいたものも入っておるという状況で、合計にはなってございません。

今年度の状況につきましては、現在のところ4件の要請があり、大きく減少しておる状況でございます。この要請件数が減少した大きな要因には、担当指導主事の定期的な学校訪問やスクールソーシャルワーカーを招いての教職員の研修会の実施などにより、スクールソーシャルワーカーの役割やケース会議の進め方などについて教職員は理解を深めてきており、学校が独自にケース会議を実施した例も数多くございました。

また、担当指導主事や担当課が緊密に連携をとって、子どもたちを多面的に支援、指導、対応しておるという状況にあることも一因として捉えてございます。

今後もスクールソーシャルワーカーとの連携を図っていき

ながら、子どもたちを多面的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

そのほか教育委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

小菅委員

市長。

蕨市長

小菅委員。

小菅委員

先月の1月25日に、佐倉市の教育委員会からご連絡があつて、文部科学省の研修会に参加させていただきました。そこで、私のほうでいじめのほうの分科会のほうに出たのですけれども、その中の資料の中で、要はいじめの都道府県別の比較なのですけれども、25、26、27年度とあるのですけれども、京都府が1,000人当たりいじめが96.8件、香川県は1,000人当たり5件なのです。この資料をそのまま出す文科省も文科省です。それに対して説明がなかったのですけれども、要は多いのはそれだけ肯定的に解消に向けてスタートラインに立っているふうに評価していますけれども、逆に少ないのはどうなのだとということだと思ふのです。

私のほうで今回お聞きしたいのは、今日は佐倉の小中学校で、たくさんあると思ふのですけれども、その中で、規模として、規模によって随分違ふと思ふのですけれども、その規模によって、その規模にしてはいじめの報告が少ないなという学校等々、特にそういう温度差はないのですか、報告によっては。要は極端に少ないところは、逆に注意しなければいけないのかなというふうに思っています、そこら辺はいかがでしょう。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

やはり各学校で認知の件数の差というのはございます。それで、やはりできる限り、それが実際に行われたものかどうかも含めて、確認をするという意味で認知を積極的にしてほ

しいということで、校長会議、教頭会議のほうでも繰り返し認知についての周知徹底を図っているところでございます。

小菅委員 市長。

蕨市長 小菅委員。

小菅委員 温度差がないようお願いしたいと思います。多いからうちの学校は良くないというようなことがないということだけ確認をさせていただければと思います。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 委員のおっしゃるとおり、温度差がないように徹底を図ってこれからもまいりたいと思います。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 幸い佐倉市の場合は重大な事例が今のところ接していなくて、特に自殺をするような子もないということで、一応安定して、先生方とか関係の皆さんのご努力だと思います。
教育相談といじめと両方の問題だろうと思うのですが、これに対してのいろいろ指導とか対策に対しては、やっぱり人的な資源が非常に大事だと思うのです。それで、学校支援アドバイザーとかスクールカウンセラーとかという人員については、どうもちょっと少ないような気がしてまして、これはやっぱり予算的なものもあるし、そういう担当できる方の人数が限られてしまうということもあると思うのですが、せっかくこういう落ちついた状況がありますので、今後は毎日できれば非常にいいと思いますので、それにその人的なことに関する予算的なものも一つ考慮していただいて、充実した体制ができればということやっていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 引き続き人的な部分等も含めて、学校のほうがやはりスムーズに、一つ一つの相談活動を進めていけるように支援してまいりたいと思います。

熊倉委員 市長。

蕨市長 熊倉委員。

熊倉委員 いじめに関してですが、教育相談の取組というところでは、私も児童生徒を子どもに持つ保護者でございますので、子どもなんかの話を聞いておりましたも、教育相談は一般に学校のほうで行われているというのは確認しているところでございますが、人間というのは信頼関係を持って心を開ける部分があるのかなというふうに思いますので、特にこの18ページ、発見のきっかけのところ、本人の保護者からの訴えであるとか、本人からの訴えというところが1位、2位というところにありますので、ぜひ今後先生方におかれましては、信頼関係をしっかりと築きつつ、少しでも子どもの声を、心の声を広げるように、今より充実した教育相談になるようにということで取り組んでいただけると、また保護者の心配であるとか、当然当事者である児童生徒の心の部分で、ケアなんかというの進むのかなというふうに思いますので、当然スクールソーシャルワーカーの配備も重要などころではあるかと思いますが、学校単位のほうでもいろいろとご負担にもなるかとは思いますが、先生方のほうにそういった信頼関係というところを築くというところで、またご努力いただけたらなというふうに申し上げたいと思います。お願いいたします。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 委員のおっしゃるとおり、やはり学校の教員のほうが、いかに子どもたちの声を吸い上げていくかということは非常に大事なところだと思ってございます。現在各学校のほうでは定期的な教育相談活動とあわせて、積極的にチャンス相談と

いう形で、機会、子どもたちの様子を捉えて、ちょっといいかなという形で声をかけるなど、積極的に子どもの情報を取り入れていこうというような形で行っております。また、学級担任以外の教育相談活動や何かも各学校のほうで設定をしていたり、あと相談ボックスみたいな形で、特定されない部分はあるのですが、子どもたちの声をできるだけ多く吸い上げようというような努力を行っているところでございます。今後も引き続き、子どもたちの心の声ですか、そういったものを捉えられるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

先ほどの菅谷委員と同じようなことになりましたが、この19ページの相談関係の状況、この表を見ておきますと、大変すごい数字だなと思うのが正直なところです。例えば心の教育相談員の方は5名ということですが、1校当たり375件ということは、1年365日ですから、1日1件あるわけですね。これ一度相談すれば、それで解決というか、解消されるわけではありませんので、そうすると相談員の方、あるいは以下同じですが、学校支援アドバイザーの方、あるいはスクールカウンセラーの方、いずれも1日朝から晩までかかってもさばき切れないといえますか、相談し切れないような状況が想像できるわけですね。そういった中で、担当者の方、大変ご苦労と同時に、工夫をされているかと思えます。その一端をお知らせいただきたいと思いますということと、同時に先ほど菅谷委員がおっしゃったように、やはり増員ということも考えないと、担当者自身が疲労等のためにお休みになってしまう、そういうことも予想できますので、ぜひ増員等をご検討いただければと思います。

以上です。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

相談の件数等につきましては、委員のおっしゃるとおり非

常に多いニーズがございます。それぞれの心の教育相談員あるいは学校支援アドバイザーのほうは、1日のスケジュールをできるだけ時間で割り振りながらという形での対応をとらせていただいているという現状がございます。また、学校支援アドバイザーのほうについては、拠点校方式という形ですので、1日のうちにいろいろな学校をちょっと周りながらという形もして何とか対応していただいているところでございます。予算の関係もございますが、今年度は、心の教育相談員を1名増員させていただいたということもございます。今後も実態を捉えながら適切に対応できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

茅野教育長

市長。

蕨市長

教育長。

茅野教育長

関山先生からのお話がありましていわゆる相談の対応ということですが、③の学校支援アドバイザーにつきましては、市当局にお願いしまして、5人を雇用して、今年で3年目になります。そういう部分で、決して現状維持で過去やっていたわけではありませんが、そういう支援体制を増員しながら今対応しているところであります。

もう一点は、皆さんご存じだと思いますけれども、学校の学級編制につきましては40人学級にして、今弾力運用で、小学校1年生は35人、また千葉県は38人弾力をやっています。そういった関係で、佐倉市内の学校の1学級の生徒数は30人よりやや欠けているかなというふうに私はデータとして持っています。30人弱1学級。つまり以前よりも学級担任は忙しいのですけれども、見える範囲内にいるのかなというふうに。一方大勢の生徒を学級担任として受け持っている先生もいらっしゃいますので、今後もしめ細かく見ていく必要があると思います。

いじめ防止対策推進法ができて以降、いじめ防止対策推進法ができない前と何が変わったかといいますと、学校の体制はいじめがあったという案件について、生徒指導会議でやって事後対応していくのが一般的でした。いじめ防止対策推進法ができてからの各学校の体制は、いじめの予兆、これはおかしいなというものについてもどんどん拾い上げていって初

期対応していくと。そこが法律のできる前とできた後の理念の大きな差でありますので、初期対応をしっかりしていくことが重要だというふうに思っております。

最後ですけれども、いじめた子どもというのは、意外と同じことをやるのです。ですので、その子どもの心の変容を見ながら、なぜそうしたのかという、そのいじめに至った要因はしっかり学校は捉えて、その子どもの一方のよさも発見しながら対応していくことが、次のいじめにつながらない方策の一つだというふうに私は考えていますので、今後も各学校に指導課を通して指導していきたいなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

蕨市長

ありがとうございました。

本日は、子どもたちへのきめ細やかな対応について、さまざまご説明いただきました。よく内容がわかったところでございます。ありがとうございました。

引き続き、子どもたちや保護者の安心につながるように対応をしていただきたいというふうに思っております。今後ともよろしく願いを申し上げます。

【事務連絡】

蕨市長

それでは、事務局から事務連絡があるようでございますので、よろしく願いいたします。

企画政策課長

市長。

蕨市長

事務局。

企画政策課長

次回の会議の予定でございますが、新年度に入りまして、本年度と同様な時期で、6月から7月ごろを目安に次回会議を開催できればと考えております。具体的な内容、日程につきましては、今後調整させていただきまして、ご案内を差し上げたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

蕨市長

ただいまのスケジュールのとおり進めさせていただくことにご同意いただけますでしょうか。

(全委員異議なし)

蕨市長

ありがとうございます。

それでは、皆様におかれましては貴重なご意見をいただき、そしてまた会議運営にご協力を賜りまして、改めまして御礼を申し上げます。

以上をもちまして、平成29年度第2回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。